

彦 監 委 第 46 号

令和4年(2022年)9月27日

彦根市千福財産区管理者

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 中 野 正 剛

令和3年度(2021年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算
の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和3年度(2021年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和3年度(2021年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和3年度(2021年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和4年(2022年)7月4日から同年9月26日まで

3 審査の方法

令和3年度(2021年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 3,940,000円に対する決算額は、

歳入	4,029,867円
歳出	2,150,154円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は1,879,713円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額2,673,954円を差し引いた単年度収支額は794,241円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
財産収入	4,000	2,513	2,513	62.8	100.0	2,958	△445	△15.0
繰越金	2,636,000	2,673,954	2,673,954	101.4	100.0	2,255,183	418,771	18.6
諸収入	0	53,400	53,400	-	100.0	122,119	△68,719	△56.3
分担金及び 負担金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	100.0	100.0	1,300,000	0	0.0
合 計	3,940,000	4,029,867	4,029,867	102.3	100.0	3,680,260	349,607	9.5

収入済額は4,029,867円で、前年度に比べ349,607円(9.5%)増加している。予算現額に対する収入率は102.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は2,513円である。内訳は財産貸付収入2,370円、利子及び配当金143円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は2,673,954円で、前年度に比べ418,771円(18.6%)増加している。歳入総額に占める割合は66.4%で最も大きい。

分担金及び負担金は、彦根市千福財産区山林等管理規則第12条に基づき当該4町に賦課した分賦金で、収入済額は前年度と同額の1,300,000円である。歳入総額に占める割合は32.3%となっている。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	252,000	143,000	56.7	109,000	132,000	11,000	8.3
総務費	3,647,000	2,007,154	55.0	1,639,846	874,306	1,132,848	129.6
予備費	41,000	0	0.0	41,000	0	0	-
合 計	3,940,000	2,150,154	54.6	1,789,846	1,006,306	1,143,848	113.7

支出済額は2,150,154円で、予算現額に対する執行率は54.6%である。

支出済額のうち、議会費は143,000円で、前年度に比べ11,000円(8.3%)増加している。内訳は、議員報酬132,000円および交際費11,000円である。

総務費は2,007,154円で、前年度に比べ1,132,848円(129.6%)増加している。歳出総額に占める割合は93.3%で最も大きい。主な支出は、積立金1,000,000円および山内保育作業等にかかる報償費676,100円である。不用額は1,639,846円で、主なものは有事の際の森林整備にかかる委託料1,000,000円である。

7 財産に関する調書

令和3年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	7,189,000	1,000,000	8,189,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	180,000	0	180,000
所 有 土 地 (㎡)	1,302,517	0	1,302,517

財産の当年度末現在高は、積立金により前年度末より1,000,000円増加している。所有土地の当年度末現在高の内訳は、保安林1,272,892㎡、山林27,020㎡、原野2,408㎡、田197㎡である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売却収入はなく、ほとんどが当該区民に賦課した分賦金および前年度繰越金である。

歳出については、積立金および山内保育作業等の維持管理費用ならびに議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり、厳しい状況であるが、山内保育作業を行い運営の維持に取り組まれている。また、平成30年度から林野庁が実施する「森林経営計画制度」を活用し、引き続き間伐材搬出用等の作業道を造成するなど、びわこ東部森林組合と協力して継続した取組を進められている。その結果、ウッドショック（世界的な木材不足による木材価格の高騰・急騰）の影響により、木材売却益が発生し令和4年度に約900,000円の収入が見込まれている。

当年度の決算は、形式収支額、実質収支額はいずれも黒字であるが、単年度収支額は赤字である。当年度支出済額は積立金や山内保育作業報償費等が主なものであるが、その大部分を分賦金で賄っている。

また、財政調整基金の当年度末現在高は前年度より1,000,000円増加し8,189,000円となっており、当年度支出済額のうち積立金1,000,000円を除いた額の7倍以上となっている。このため、当面の財政状況に大きな支障はなく推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、安定した木材売却による収入が見込めないことから、引き続き「森林経営計画制度」を活用し、効果的かつ効率的な森林の施業および保護の推進を図りたい。さらに、当年度において分賦金負担のある当該区民に対して、当財産区現地説明会を実施されており、今後も引き続き、さらなる現況理解の促進と協力体制の構築に努められたい。隣接する森林と一体的な施業により、森林の持つ多様な機能の発揮を図りつつ、民間企業の協力等も引き続き模索するなど、今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 46 号

令和4年(2022年)9月27日

彦根市日夏町財産区管理者

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 中 野 正 剛

令和3年度(2021年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算
の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和3年度(2021年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和3年度(2021年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和3年度(2021年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和4年(2022年)7月4日から同年9月26日まで

3 審査の方法

令和3年度(2021年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,382,000円に対する決算額は、

歳入	2,181,849円
歳出	878,029円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は1,303,820円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,360,698円を差し引いた単年度収支額は56,878円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
市支出金	16,000	16,410	16,410	102.6	100.0	16,410	0	0.0
財産収入	6,000	5,052	5,052	84.2	100.0	5,498	△446	△8.1
繰越金	1,359,000	1,360,698	1,360,698	100.1	100.0	1,401,530	△40,832	△2.9
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
分担金及び 負担金	1,000,000	799,689	799,689	80.0	100.0	798,914	775	0.1
合 計	2,382,000	2,181,849	2,181,849	91.6	100.0	2,222,352	△40,503	△1.8

収入済額は2,181,849円で、前年度に比べ40,503円(1.8%)減少している。予算現額に対する収入率は91.6%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、市支出金は16,410円で、前年度と同額である。これは、県支出金の長寿の森奨励事業の保育事業補助金が平成29年度から廃止されたことに伴い、同額を市から補助しているものである。

財産収入は5,052円で、内訳は財産貸付収入4,942円、利子及び配当金110円となっており、木材売却による財産売払収入はない。

繰越金は1,360,698円で、前年度に比べ40,832円(2.9%)減少している。

分担金及び負担金は、ブリヂストン彦根工場と締結した「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく森林整備負担金799,689円で、前年度に比べ775円(0.1%)増加している。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	40,000	40,000	100.0	0	40,000	0	0.0
総務費	2,286,000	838,029	36.7	1,447,971	821,654	16,375	2.0
予備費	56,000	0	0.0	56,000	0	0	-
合 計	2,382,000	878,029	36.9	1,503,971	861,654	16,375	1.9

支出済額は878,029円で、予算現額に対する執行率は36.9%である。

支出済額のうち、議会費は議員報酬40,000円で、前年度と同額である。

総務費は838,029円で、前年度に比べ16,375円(2.0%)増加している。歳出総額に占める割合は95.4%で最も大きい。主な支出は、間伐・枝打ち等森林整備委託料799,689円である。不用額は1,447,971円で、

主なものは積立金 950,000 円、山内保育作業にかかる委託料 100,000 円および森林整備委託料 200,311 円である。

7 財産に関する調書

令和3年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
財政調整基金 (円)	5,500,000	0	5,500,000
所有土地 (㎡)	277,240	0	277,240

財産の当年度末残高は、前年度と同額である。所有土地の当年度末現在高の内訳は、山林 533 ㎡、保安林 276,707 ㎡である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、前年度繰越金および前記協定に基づく森林整備負担金が大部分を占めている。

一方、歳出については、議会運営費用のほか、山内保育作業、森林整備委託にかかる維持管理費用がほとんどであるが、議員報酬について引き続き減額の特例を設けるなど、歳出の抑制に努められている。

当財産区の管理運営については、担い手の高齢化等により厳しい状況ではあるが、山内保育作業の実施とともに、期間を延長した前記協定に基づき、企業とともに市民が親しみ交流できる森林づくりを推進された。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能の発揮と併せ、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、企業と財産区が地域の自然の保護や有効活用に向け友好的協力関係を築くとともに、当該区民に対しても、さらなる現況理解の促進と協力体制の構築に努められたい。当該区民の理解と協力のもと、保育間伐等を行い、生産性のさらなる向上に向けた維持管理や森林資源の育成を図られたい。

また、財政調整基金の当年度末現在高は前年度と同額で、当年度支出済額の6倍以上となっており、「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく負担金収入と合わせ当面の財政状況に大きな支障はなく推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、安定した木材売却による収入が見込めない状況であることから、これまでの成果を踏まえつつ、さらなるパートナー協定の拡大を図るなど、事前に対策を講じられたい。さらに、国庫補助金の活用や、区民を対象とした現地説明会など他財産区の好例を検証しつつ、今後

の財産区のあり方を引き続き検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 46 号

令和4年(2022年)9月27日

彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区管理者

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 中 野 正 剛

令和3年度(2021年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和3年度(2021年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和3年度(2021年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和3年度(2021年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和4年(2022年)7月4日から同年9月26日まで

3 審査の方法

令和3年度(2021年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,211,000円に対する決算額は、

歳入 2,266,763円

歳出 662,783円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は1,603,980円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額2,232,926円を差し引いた単年度収支額は628,946円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
市支出金	28,000	28,720	28,720	102.6	100.0	28,720	0	0.0
財産収入	13,000	5,117	5,117	39.4	100.0	12,081	△6,964	△57.6
繰越金	2,169,000	2,232,926	2,232,926	102.9	100.0	2,656,130	△423,204	△15.9
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
合 計	2,211,000	2,266,763	2,266,763	102.5	100.0	2,696,931	△430,168	△16.0

収入済額は2,266,763円で、前年度に比べ430,168円(16.0%)減少している。予算現額に対する収入率は102.5%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、市支出金は28,720円で、前年度と同額である。これは、県支出金の長寿の森奨励事業等の保育事業補助金が平成29年度から廃止されたことに伴い、同額を市から補助しているものである。

財産収入は利子及び配当金5,117円で、木材売却による財産売払収入はない。

繰越金は2,232,926円で、前年度に比べ423,204円(15.9%)減少している。歳入総額に占める割合は98.5%で最も大きい。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	285,000	166,166	58.3	118,834	137,198	28,968	21.1
総務費	1,882,000	496,617	26.4	1,385,383	326,807	169,810	52.0
予備費	44,000	0	0.0	44,000	0	0	-
合 計	2,211,000	662,783	30.0	1,548,217	464,005	198,778	42.8

支出済額は662,783円で、予算現額に対する執行率は30.0%である。

支出済額のうち、議会費は166,166円で、前年度に比べ28,968円(21.1%)増加している。内訳は、議員報酬165,000円および食糧費1,166円である。

総務費は496,617円で、前年度に比べ169,810円(52.0%)増加している。歳出総額に占める割合は74.9%で最も大きい。主な支出は、山内保育作業にかかる報償費356,250円およびヒノキ苗等の原材料費67,540円である。不用額は1,385,383円で、主なものは有事の際の森林整備にかかる委託料1,000,000円および

備品購入費 100,000 円である。

7 財産に関する調書

令和3年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	16,000,000	0	16,000,000
所 有 土 地 (㎡)	1,547	0	1,547
所有土地(彦根市、米原市山 林組合との共有分) (㎡)	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)	0 (上記のうち 35/1,181)	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)
地 上 権 設 定 土 地 (㎡)	247,018	0	247,018

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。所有土地、地上権設定土地はいずれも山林である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、ほとんどが前年度繰越金である。

歳出については、山内保育作業にかかる報償費および原材料費等の維持管理費用ならびに議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況が続いている中、山内保育作業や苗木の植樹を行い運営の維持に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。当財産区は、かねてより鳥居本中学校の「森林学習」を県中部森林整備事務所とともに支援されている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止されたが、令和3年度は感染症対策を講じながら実施されている。引き続き次代を担う生徒たちに森林の大切さ、自然の偉大さを学ぶ緑化教育の場の提供に取り組まれない。

また、環境資源の有効活用とともに豊かな自然が身近なものとなるよう、当該区民に対しても、さらなる現況理解の促進と協力体制の構築に努められたい。当該区民の理解と協力のもと、保育間伐や野生鳥獣被害対策を行うなど森林資源の維持管理および育成を図られたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末と同額で、当年度支出済額の約 24 倍となっているため、財

政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、安定した木材売却による収入は見込めない状況であることから、財政調整基金は次第に減少していくと予想される。このような中、当財産区においては、林野庁が実施する「森林経営計画制度」活用による事業実施に向け、びわこ東部森林組合をはじめ関係機関と調整し計画を策定されている。令和4年度以降、計画に基づき効果的かつ効率的な森林の施業および保護が推進され、森林の持つ多様な機能が十分に発揮されることを期待する。同時に、民間企業の協力等も模索するなど他財産区の好例を検証しながら、今後の財産区のあり方を引き続き検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 46 号

令和4年(2022年)9月27日

彦根市河瀬財産区管理者

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 中 野 正 剛

令和3年度(2021年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和3年度(2021年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和3年度(2021年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和3年度(2021年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和4年(2022年)7月4日から同年9月26日まで

3 審査の方法

令和3年度(2021年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,498,000円に対する決算額は、

歳入	1,273,366円
歳出	724,276円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は549,090円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,269,587円を差し引いた単年度収支額は720,497円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		前 年 度 収入済額	増 減 額	増 減 率
				対予算	対調定			
財産収入	8,000	3,779	3,779	47.2	100.0	7,516	△3,737	△49.7
繰入金	1,200,000	0	0	0.0	-	600,000	△600,000	皆減
繰越金	1,289,000	1,269,587	1,269,587	98.5	100.0	1,376,338	△106,751	△7.8
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	218,930	△218,930	皆減
合 計	2,498,000	1,273,366	1,273,366	51.0	100.0	2,202,784	△929,418	△42.2

収入済額は1,273,366円で、前年度に比べ929,418円(42.2%)減少している。予算現額に対する収入率は51.0%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は利子及び配当金3,779円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は1,269,587円で、前年度に比べ106,751円(7.8%)減少している。歳入総額に占める割合は99.7%で最も大きい。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前 年 度 支出済額	増減額	増減率
議会費	460,000	176,196	38.3	283,804	211,812	△35,616	△16.8
総務費	1,987,000	548,080	27.6	1,438,920	721,385	△173,305	△24.0
予備費	51,000	0	0.0	51,000	0	0	-
合 計	2,498,000	724,276	29.0	1,773,724	933,197	△208,921	△22.4

支出済額は724,276円で、予算現額に対する執行率は29.0%である。

支出済額のうち、議会費は176,196円で、前年度に比べ35,616円(16.8%)減少している。主な支出は、議員報酬167,000円である。

総務費は548,080円で、前年度に比べ173,305円(24.0%)減少している。歳出総額に占める割合は75.7%で最も大きい。主な支出は、自治会交付金150,000円、区有林育成推進協議会交付金70,000円、山内保育作業にかかる報償費282,950円である。不用額は1,438,920円で、主なものは有事の際の森林整備にかかる委託料1,000,000円および使用料及び賃借料200,000円である。

7 財産に関する調書

令和3年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
財政調整基金 (円)	23,000,000	0	23,000,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	158,000	0	158,000
地上権設定土地 (㎡)	494,830	0	494,830

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。地上権設定土地は山林である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売払による財産売払収入はなく、財政調整基金の利子および前年度からの繰越金である。

歳出については、議会の運営費用や自治会等への交付金、山内保育作業等の維持管理費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況が続いている中、山内保育作業を行うなど財産の保全に取り組まれている。また、令和元年度から林野庁が実施する「森林経営計画制度」を活用し、間伐材搬出用等の作業道の造成を継続するなど、びわこ東部森林組合と協力して取組を進められた。その結果、ウッドショック（世界的な木材不足による木材価格の高騰・急騰）の影響により、木材売却益が発生し令和4年度に約1,400,000円の収入が見込まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能の発揮と併せ、身近で自然豊かな場となるよう、当該区民に対しても、さらなる現況理解の促進と協力体制の構築に努められたい。当該区民の理解と協力のもと、保育間伐、野生鳥獣被害対策を行い、さらなる生産性の向上に向けた維持管理や森林資源の育成を図られたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末と同額で、当年度支出済額の約32倍であるため、当面の財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、安定した木材売却による収入は見込めない状況であることから、財政調整基金は次第に減少していくと予想される。「森林経営計画制度」を活用した造林事業は、令和4年5月末で完了しているため、今後は区議会議員による山内保育作業を継続して行い、森林保護の推進を図られたい。また、民間企業の協力等も引き続き模索するなど、

今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。